

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号。)第19条第2項及び同法施行規則第12条第1号の規定に基づき、受付最終時点(令和8年2月18日現在)における市川市農地利用最適化推進委員の推薦及び応募状況を以下のとおり公表します。

【推薦・応募の状況】

	区分	人数	内訳	
			農業者である者	農業者以外
1	推薦による応募(個人又は法人・団体)	6	6	0
2	自ら応募	2	1	1
	合計	8	7	1

※農業委員と重複応募はありません